

建退共制度の適正履行確保のための新たな様式の 制定及び改定について

標記の件につきまして、厚生労働省及び国土交通省から「建設業退職金共済制度における電子申請方式及び証紙貼付方式の運用等について」（令和3年3月30日付け）の通達が発出されたことにより、下記新様式・改定様式が令和3年4月以降に発注される工事から適用されることになりましたので、お知らせいたします。

【新たに制定された様式】

① 建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表(様式第031号)

⇒工事完成時に元請事業主が掛金充当実績総括表を作成し、発注機関に提示します。

② 工事別共済証紙受払簿(様式第032号) (令和4年度から)

⇒工事毎に作成する様式です。証紙の購入、元請事業主分の証紙貼付実績、下請事業所への証紙交付について記載します。この「工事別共済証紙受払簿」は発注機関の求めに応じ提示するものであり、工事完成後1年間事務所に保存する必要があります。また、建設業退職金共済事業加入・履行証明書を取得する際にも、建退共の求めにより提示が必要となります。

③ 掛金収納書提出用台紙(様式第033号)

⇒工事契約締結後、共済証紙購入時に発行される掛金収納書を発注機関に提出する際に貼付するための台紙です。証紙購入の考え方を記載したうえで掛金収納書を貼付し、工事契約締結後1ヶ月以内に発注機関へ提出してください。

④ 掛金収納書(電子申請方式)

⇒工事契約締結後、退職金ポイント購入時に建退共から発行される電子申請方式専用の掛金収納書です。退職金ポイント購入の考え方を入力したうえで工事契約締結後40日以内に発注機関へ提出してください。

⑤ 掛金口座振替申込受付書(電子申請方式)

⇒口座振替により退職金ポイント購入の申込を行った場合、建退共から発行される様式です。掛金口座振替申込を初めて行った場合は、金融機関の設定等により退職金ポイントの購入開始までに1か月程度を要しますので、予め掛金口座振替申込受付書を発注機関へ提出いただき、後日、退職金ポイントを購入し工事契約締結後40日以内に④掛金収納書を提出してください。

⑥ 掛金充当書(工事別)

⇒電子申請方式採用の工事において、建退共から発行される様式です。掛金充当実績総括表と併せて発注機関へ提示するものであり、電磁的記録により工事完成後1年間事務所に保存する必要があります。

⑦ 建設業退職金共済制度加入労働者数報告書(建退共事務受託様式第6号)

⇒その工事にかかる予定就労人数を報告するために下請事業所が作成し、元請事業所へ提出する様式です。この加入労働者数報告書を踏まえ、元請事業主は必要な証紙または退職金ポイントを購入してください。

【改定を行った様式】

⑧ **共済証紙受払簿（様式第 030 号）**

⇒ 証紙を購入した金融機関名を記載する欄を追加しました。

⑨ **建設業退職金共済事業加入・履行証明願(入札参加用)**

⑩ **建設業退職金共済事業加入・履行証明願(経営事項審査申請用)**

⇒ 電子申請方式による掛金充当額及び建設キャリアアップシステムの登録情報の欄を追加しました。

⑪ **建退共制度に係る被共済者就労状況報告書(建退共事務受託様式第 2 号)**

⇒ 下請事業所から元請事業所へ就労日数を報告する際に利用してください。

元請事業所が原本を、下請事業所が写しを保管してください。元請事業所は発注機関からの求めに応じ、この被共済者就労状況報告書を提示する必要があります。また、建設業退職金共済事業加入・履行証明書を取得する際には、決算期間内において請負金額の最も大きい工事について、この報告書の提示が必要となります。

⑫ **建設業退職金共済証紙貼付状況報告書(建退共事務受託様式第 3 号)**

⇒ 下請事業所が作成する様式です。工事毎に作成し、元請より交付を受けた証紙の枚数、自社の被共済者へ貼付した証紙の枚数及び自社より 2 次以下の下請へ交付した証紙の枚数、また証紙の残枚数について記録します。この証紙貼付状況報告書は元請に提出し、工事完成後 1 年間保存が必要です。

⑬ **被共済者就労状況報告書(月別報告様式)(建退共事務受託様式第 4 号)**

⑭ **被共済者就労状況報告書(日別報告様式)(建退共事務受託様式第 5 号)**

⇒ 下請事業所が自社の雇用する対象労働者の就労日数に係る掛金充当を受けるために、元請事業所へ提出するための様式です。

※ 下請事業所が二次以下の下請事業所の建退共関係事務を受託した場合には、その二次以下の下請事業所が雇用する対象労働者の就労日数に係るものを含みます。

月別様式と日別様式がありますので、必要に応じて使い分けてください。

なお、「就労実績報告作成ツール」を利用し、⑭「被共済者就労状況報告書（日別報告様式）」を入力することによって⑬「被共済者就労状況報告書（月別報告様式）」及び⑪「建退共制度に係る被共済者就労状況報告書」を自動作成することが出来ます。